

第 3 7 期 定 時 株 主 総 会 資 料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

事業報告の業務の適正を確保するための
の体制および当該体制の運用状況の概要

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書

連 結 計 算 書 類 の 連 結 注 記 表

計 算 書 類 の 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

計 算 書 類 の 個 別 注 記 表

(令和7年3月1日から令和8年2月28日まで)



上記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制

(1) 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業の存続と持続的な成長を確保するためにコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識にたち、行動指針を定め当社グループ役職員全員の周知徹底を図っていきます。
- ② 当社およびグループ各社は、全役職員に対し定期的にコンプライアンス研修会を実施し、法令と社会規範遵守についての教育・啓蒙を実施していきます。
- ③ 当社が当社グループのコンプライアンス体制を統括し、子会社と一体となったコンプライアンスの推進を行い、当社グループの法令等遵守体制の構築、維持、向上を推進します。また、法令および定款等に適合していることを認識するため、管理本部長をコンプライアンス全体に関する総括責任者とし、定期的な監督・監査および適時な監督・監査を行っていきます。
- ④ 取締役は、取締役会および日常業務を通じて、他の取締役および使用人の業務執行の監督を行っていきます。
- ⑤ 取締役による職務の執行が法令・定款および社内規程に違反することなく適切に行われているかをチェックするため、監査等委員が取締役会に出席するとともに監査等委員会の定めた監査方針に基づき業務執行の監査を実施していきます。
- ⑥ 取締役の適正な職務執行を図るため監査等委員である社外取締役を2名以上置き、公正な監査を確保します。
- ⑦ 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は、法令等違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努めます。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 株主総会、取締役会、その他重要な会議の議事録、稟議書、ならびにこれらの関連資料を法令および規程に従い作成し、担当部署を設置し適切に保存・管理を行っていきます。
- ② 経営および業務執行にかかわる重要な情報、決定事項、社内通達などは、所管部署で作成し、適切に保存・管理していきます。
- ③ 取締役、監査等委員、会計監査人およびコンプライアンス担当者から要請があった場合には、速やかに当該書類を閲覧に供することとします。

(3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社および当社子会社の経営環境、自然災害等、当社および当社子会社の経営ならびにステークホルダーに重要な影響をおよぼす恐れのある様々なリスクにつき、取締役会において定期的に討議することによりリスク低減に努めていきます。
- ② 当社グループの各部署においては、マニュアル・ガイドライン等を整備し、種々の教育活動を通して会社のリスク低減に努めていきます。
- ③ 当社および当社子会社は、発生したリスクに関しては、適法、適切かつ迅速に対処していきます。

(4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会規程に基づき、定時取締役会を原則として毎月1回開催するとともに、臨時取締役会を必要に応じて開催していきます。
- ② 取締役会は事業活動の報告を受ける中で、経営の意思決定、職務執行の監督管理状況の把握を行っていきます。その際には、十分かつ適切な情報が提供されるよう努めていきます。
- ③ 当社取締役会は当社グループ全体の経営計画を策定し、これを達成するため、グループ各社において各社経営計画を立案して、それぞれの各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとします。また、代表取締役は、その実現のために常勤取締役および役職員の具体的業務活動を統括していきます。
- ④ 当社の取締役会は、規程の見直しや業務特性に応じた組織のスリム化等を行い、取締役および役職者の職務権限と職務分掌を明確にして、職務執行の効率化を図るとともに、ITの適切な利用を通じて業務の改善に努めるものとし、当社子会社においてもこれに準拠した体制を構築させるものとしします。

(5) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社および当社子会社は金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベルならびに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保します。

(6) 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、「関係会社管理規程」を定め、子会社取締役から適時報告を受けるとともに、日常的な意思疎通を図ることで適正な事業運営を行っていきます。
- ② 当社の監査等委員会およびコンプライアンス担当者は、グループ全体の内部統制の有効性について監査を行っていきます。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、ならびにその使用人の他の取締役からの独立性に関する事項およびその使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社は、監査等委員会の職務を補助する専属の使用人は配置していませんが、取締役会は監査等委員会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命および配置することができます。
- ② 監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員会に委譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとします。
- ③ 監査等委員会補助者は監査等委員会の指揮命令下に置き、監査等委員会補助者の評価・人事異動等にあたっては、あらかじめ監査等委員会の意見を聴取してその意見を尊重するものとします。

(8) 当社および当社子会社の取締役および使用人、またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 監査等委員は、定時取締役会および必要に応じて随時開催される臨時取締役会、その他重要な意思決定会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人から重要事項の報告を受けることとします。
- ② 当社グループの取締役は、法定の事項以外にも取締役の不法行為、法令・定款違反等重要な事項については、速やかに監査等委員会に報告を行うこととします。
- ③ 当社グループの内部通報に基づく通報を受けた場合、速やかに監査等委員会に報告を行うものとします。
- ④ 当社は、当社グループの役職員が、当社監査等委員会への報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を定め、当社グループ内において周知徹底します。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、監査が実効的に行われることを確保するため、監査等委員会において他の監査等委員と意見交換を行うとともに、代表取締役、取締役（監査等委員である取締役を除く。）その他経営の重要な執行を担う者、コンプライアンス担当者および会計監査人との意見交換を定期的に行っていきます。また、その機会を確保できるように代表取締役はその体制を整備していきます。
- ② 会計監査人および内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査および報告を求められることができる体制を整備していきます。

(10) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会が職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した場合、当該請求が必要でないことを証明した場合を除いて速やかに当該費用の処理を行うものとしします。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために、全社員が「企業行動指針」に基づいて、法令遵守はもとより、社会規範を尊重し、良識ある企業活動の実践に努めております。
- (2) コンプライアンス・リスク管理に関しては、グループのコンプライアンス管理に関する統括組織である「コンプライアンス委員会」を開催し、グループ全体で想定される危機発生要因の整備を行ったほか、管理部長または監査等委員会に直接通報できる制度として内部通報制度を設け、調査および適切な処置の実行に備えております。
- (3) 取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち、社外取締役1名）および監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成されております。取締役会は17回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性は確保されております。
- (4) 監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名を含む3名（うち、社外取締役2名）で構成されております。監査等委員会は6回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議を行っております。また、監査等委員会は、取締役、内部監査室および会計監査人とそれぞれ定期的に会合し、コンプライアンスや内部統制の整備状況などについて意見交換を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(令和7年3月1日から
令和8年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	461,997	511,659	4,551,676	△54,146	5,471,186
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△293,322		△293,322
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,333,668		1,333,668
自 己 株 式 の 取 得				△289	△289
自 己 株 式 の 処 分				8,116	8,116
自 己 株 式 処 分 差 益		8,561			8,561
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	8,561	1,040,345	7,826	1,056,734
当 期 末 残 高	461,997	520,221	5,592,022	△46,319	6,527,921

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 勘 定 調 整 勘 定	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	89,778	△2,613	18,490	105,656	5,576,843
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△293,322
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					1,333,668
自 己 株 式 の 取 得					△289
自 己 株 式 の 処 分					8,116
自 己 株 式 処 分 差 益					8,561
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	623	3,048	19,056	22,727	22,727
当 期 変 動 額 合 計	623	3,048	19,056	22,727	1,079,461
当 期 末 残 高	90,402	434	37,547	128,384	6,656,305

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 SKJ USA, INC.
愛斯凱杰（北京）文化伝播有限公司

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、愛斯凱杰（北京）文化伝播有限公司の決算日は、12月31日であります。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
以外のもの 売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～15年
車両運搬具	6年
その他	2～10年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る資産および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

当社のキャラクターエンタテインメント事業はアミューズメント施設のオペレーター等を主な販売先、キャラクター・ファンシー事業はファンシーグッズ専門店や量販店を主な販売先としており、キャラクターのぬいぐるみ等の販売を行っております。これらの商品販売取引においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……商品輸入による外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

将来の為替変動リスク回避のために行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性を評価しております。

⑦ 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産および負債は期末の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 棚卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品評価損 37,923千円

商品 763,083千円

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

商品は、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合に当該差額を評価損として処理しております。

また営業循環過程から外れた滞留商品については、収益性の低下の事実を適切に反映するように処理しております。営業循環過程から外れた滞留であるかの判断には、直近の販売及び受注単価や消化月数等に基づき、一定の仮定をおいて商品の販売可能性を判断し評価損の処理を行っております。今後も市場の状況や商品の需要が当社の想定を下回り、滞留期間等に基づく一定の仮定及び販売可能性の判断に見直しが必要な場合、翌連結会計年度に係る連結計算書類において評価損の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 繰延税金資産

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 56,753千円

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があるかと判断し計上しております。具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックスプランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。これらは主に事業計画を基礎として見積っておりますが、当事業計画に含まれる将来の収益及び費用は、一定の仮定に基づき予測しており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 189,220千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類および株式数

普通株式 8,490,103株

(注) 当社は、令和8年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 令和7年4月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 142,320千円
- ・ 1株当たり配当額 17円
- ・ 基準日 令和7年2月28日
- ・ 効力発生日 令和7年5月14日

ロ. 令和7年10月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 151,002千円
- ・ 1株当たり配当額 18円
- ・ 基準日 令和7年8月31日
- ・ 効力発生日 令和7年11月14日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

令和8年4月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 配当金の総額 243,268千円
- ・ 1株当たり配当額 29円
- ・ 基準日 令和8年2月28日
- ・ 効力発生日 令和8年5月13日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金運用については、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金・電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金および未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和8年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	165,011	165,011	—
(2) 破産更生債権等	23	23	—
貸倒引当金	△23	△23	—
	—	—	—
資産計	165,011	165,011	—
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	626	626	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(15,258)	(15,258)	—
デリバティブ取引(※2)	(14,631)	(14,631)	—

(※1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	165,011	—	—	165,011
資産計	165,011	—	—	165,011
デリバティブ取引計(※)	—	(14,631)	—	(14,631)

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
破産更生債権等	—	—	23	23
貸倒引当金	—	—	△23	△23
資産計	—	—	—	—

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としており、レベル3に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 令和7年3月1日 至 令和8年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント		
	キャラクター エンターテインメント 事業	キャラクター・ ファンシー事業	計
アミューズメント施設等 への販売	11,628,002	—	11,628,002
カプセルトイ事業者への 販売	628,877	—	628,877
ファンシーグッズの専門 店・量販店等への販売	—	3,680,617	3,680,617
eコマース販売	—	285,998	285,998
ロイヤリティ収入	9,135	—	9,135
顧客との契約から生じる 収入	12,266,016	3,966,616	16,232,632
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	12,266,016	3,966,616	16,232,632

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (3) 会計方針に関する事項⑤
重要な収益及び費用の計上基準 顧客との契約から生じる収益の計上基準」に記載のとおり
であります。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,844,608	2,708,294
契約負債	37,843	40,249
返金負債	43,032	33,028

(注) 契約負債は、顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識とともに取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれている額は、37,843千円であります。

返金負債は顧客との販売契約における対価から販売金額に基づく売上りベート等に関連するものであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 396円75銭
(2) 1株当たり当期純利益 79円54銭

(注) 当社は、令和8年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、令和8年1月14日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げ、投資しやすい環境を整えることで流動性を高めるとともに、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

令和8年2月28日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

イ 株式分割前の発行済株式総数	8,490,103株
ロ 今回の分割により増加する株式数	8,490,103株
ハ 株式分割後の発行済株式総数	16,980,206株
ニ 株式分割後の発行可能株式総数	40,000,000株

③ 分割日程

イ 基準日公告日	令和8年2月12日
ロ 基準日	令和8年2月28日
ハ 効力発生日	令和8年3月1日

④ その他

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、「7. 1株当たり情報に関する注記」に記載のとおりであります。

(4) 定款の一部変更

① 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、令和8年3月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたしました。

② 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 20,000,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 40,000,000株とする。

③ 定款変更の日程

イ 取締役会決議日	令和8年1月14日
ロ 効力発生日	令和8年3月1日

株主資本等変動計算書

(令和7年3月1日から
令和8年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	461,997	492,935	18,723	511,659	12,000	100,000	4,312,498	4,424,498	△54,146
当 期 変 動 額									
剰余金の配当							△293,322	△293,322	
当期純利益							1,179,333	1,179,333	
自己株式の取得									△289
自己株式の処分									8,116
自己株式処分差益			8,561	8,561					
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	8,561	8,561	—	—	886,010	886,010	7,826
当 期 末 残 高	461,997	492,935	27,285	520,221	12,000	100,000	5,198,509	5,310,509	△46,319

	株主資本	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	5,344,008	89,778	△2,613	87,165	5,431,174
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	△293,322				△293,322
当期純利益	1,179,333				1,179,333
自己株式の取得	△289				△289
自己株式の処分	8,116				8,116
自己株式処分差益	8,561				8,561
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)		623	3,048	3,671	3,671
当期変動額合計	902,399	623	3,048	3,671	906,071
当 期 末 残 高	6,246,408	90,402	434	90,837	6,337,245

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ③ デリバティブ等の評価基準および評価方法 時価法
- ④ 棚卸資産の評価基準および評価方法
 - ・ 商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 有形固定資産
 - 定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～10年
 - ・ 無形固定資産 定額法を採用しております。
- なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

当社のキャラクターエンタテインメント事業はアミューズメント施設のオペレーター等を主な販売先、キャラクター・ファンシー事業はファンシーグッズ専門店や量販店を主な販売先としており、キャラクターのぬいぐるみ等の販売を行っております。これらの商品販売取引においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- | | |
|---------------|--|
| ① ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段……為替予約
ヘッジ対象……商品輸入による外貨建予定取引 |
| ③ ヘッジ方針 | 将来の為替変動リスク回避のために行っております。 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性を評価しております。 |

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 棚卸資産の評価

- | | |
|---------------------|-----------|
| ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 | |
| 商品評価損 | 37,923千円 |
| 商品 | 468,665千円 |
- ② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
連結注記表の「2. 会計上の見積りに関する注記(1)棚卸資産の評価 ②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」と同一であります。

(2) 繰延税金資産

- | | |
|---------------------|----------|
| ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 | |
| 繰延税金資産 | 45,053千円 |
- ② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
連結注記表の「2. 会計上の見積りに関する注記(2)繰延税金資産 ②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」と同一であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	187,838千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	1,044,299千円
短期金銭債務	19,365千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	3,182,623千円
営業取引以外の取引高	11,115千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	118,308株	1,034株	17,800株	101,542株

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りおよび譲渡制限付株式報酬として処分した株式のうち無償取得であります。また、自己株式の数の減少は、当社役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。
2. 当社は、令和8年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	16,880 千円
商品評価損	11,597 千円
貸倒引当金	56 千円
その他	87,192 千円
繰延税金資産小計	115,726 千円
評価性引当額	△25,368 千円
繰延税金資産合計	90,358 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△39,550 千円
前払年金費用	△5,563 千円
その他	△191 千円
繰延税金負債合計	△45,305 千円
繰延税金資産の純額	45,053 千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	事業上の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	SKJ USA, INC.	所有 直接 100%	営業上の取引	商品の販売 (注)	1,078,084	売掛金	874,791
	愛斯凱杰(北京)文化傳播有限公司	所有 直接 100%	営業上の取引	配当金の 受取	10,597	—	—

兄弟会社等

種類	会社名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	(株)ラウンドワン ジャパン	—	営業上の取引	商品の販売 (注)	2,087,558	売掛金	161,240

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 商品の販売については、市場価格、総原価を勘案して価格を決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結注記表「6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 377円73銭

(2) 1株当たり当期純利益 70円34銭

(注) 当社は、令和8年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。